

# 日本産蜜柑の満州輸出の展開

豊田 紘子

- I. はじめに
- II. 日本産蜜柑の海外輸出の概要
  - (1) 青果物輸出品としての蜜柑
  - (2) 20世紀前期における蜜柑輸出の展開
- III. 満州における青果物流通
  - (1) 日本産青果物輸出の意義の創出
  - (2) 満州国成立以前の流通
  - (3) 満州国成立以後の流通
- IV. 満州における日本産蜜柑の消費
  - (1) 日本産蜜柑の配給統制
  - (2) 日本産蜜柑の消費
- V. おわりに

## I. はじめに

本稿の目的は、明治期以来、現在まで断続的に行われてきた日本産蜜柑の輸出<sup>1)</sup>において、特徴的な輸出量の増加をみせる「満州」<sup>2)</sup>への輸出がいかに関係したかを、満州における流通や消費の実態に注目して明らかにすることである。

温州蜜柑<sup>3)</sup>をはじめとする柑橘類は、日本の果樹において栽培面積が最大の品目であり、経済性は高く<sup>3)</sup>、また西南日本の地域的特徴を示す農作物であるために、産地の形成や変容を検討する地理学研究において研究主題として扱われてきた<sup>4)</sup>。

産地の形成過程を論じた歴史地理学や経済史研究において、産地形成には流通機構の整備が重要であったこと<sup>5)</sup>、大正期以降の都市

化にともなう流通機構の整備により、主産地が形成されたこと<sup>6)</sup>が明らかにされている。先行研究においては、主産地形成が促進された背景として都市の発達を位置付けており、日本国内の消費地（都市）—主産地（農村）における地域間関係の解明に主眼がおかれていた。そのため国外消費地への農産物輸出はさほど注目されず、近代における青果物輸出は未検討であった。

一方、柑橘を事例とした研究においては、産地の形成や変化には、国内だけでなく海外市場での需要が関連していることが指摘されてきた。熊本県をはじめとした九州地方の柑橘産地の展開を明らかにした松村<sup>7)</sup>は、近世から近代にかけて、柑橘「名産地」が「産地」へと変化した背景には、市場の拡大が不可欠であり、産地形成期（初期段階）には国内市場、産地発達期（第二次段階）には国内市場に加えて海外市場に出荷圏を拡大したことにより、産地の形成および発達が促進されたことを指摘した。また花木<sup>8)</sup>は明治期の日本産柑橘の北米輸出と産地変化の関係について検討し、北米市場において大型で種のない柑橘が好まれたことにより、日本の柑橘産地が温州蜜柑や夏橙、ネーブルオレンジといった品種を導入したこと、すなわち国内市場ではなく海外市場における需要への対応により産地が変容したことを示した。また各柑橘産地の産業史においても、戦前に柑橘類の輸出が活発に行われていたことが記述されている<sup>9)</sup>。

キーワード：蜜柑，青果物輸出，満州，統制経済，生活必需品

これまでの研究において、柑橘産地の動向分析に海外輸出の重要性は指摘され、産地がいかに輸出を行ったかは明らかにされてきた。一方、あくまで産地側の分析が主眼であり、輸出先での需要や消費の実態は十分に解明されたとはいえない。北米市場での需要を検討した花木の研究においても、日本が実施した市況調査の分析が主であり、需要や消費の実態を明らかにすることは今後の課題としている<sup>10)</sup>。また、地域の近代化過程を検討した歴史地理学研究においては、生産や流通だけでなく、消費的側面を含めた研究の必要が主張されている<sup>11)</sup>。生産や流通における変化は、いかなる需要や消費に基づくかを分析することで、産地形成や流通機構の整備といった地域変化を総合的に明らかにできると思われる。

このような研究動向のなかで、生産から消費までの連鎖を、日本と植民地といった地域間関係から検討した荒木<sup>12)</sup>の成果は注目される。荒木は、フードチェーンの枠組みを用いて、戦前の日本が、朝鮮や台湾、満州との間で形成された複雑なチェーンによって支えられていたこと、また品目によってチェーンの方向や連結の仕方が多様であったことを明らかにした。一方、荒木の研究において、日本から植民地、あるいはそれに準ずる地域への農産物輸出は未検討である。食料貿易における日本と植民地、またそれに準じる地域との多様なチェーンを示すことで、近代における広域な地域間関係の特徴を検討できると思われる。

以上の問題意識のもと、本稿では日本産蜜柑の満州輸出の展開を、輸出先における流通や消費の実態に注目して明らかにする。満州輸出は、とくに柑橘類において特徴的な推移がみられるが、それまで輸出がほとんどなされていなかった柑橘以外の青果物においてもなされるようになる。明治前期から輸出が開始された柑橘類を中心に検討することで、国

内主産地と海外の消費地の地域関係（チェーン）がいかに形成され、変化したのかを検討できる。

柑橘の満州輸出について、松村<sup>13)</sup>は国内市場への出荷よりも生産者価格が約2倍であったために促進されたことを指摘した。産地が満州輸出を実施した動機は解明された一方、輸出先における柑橘類の流通や消費は検討されていない。

日本と満州における商品流通に関しては、植民地研究での成果が挙げられる。ただし、植民地経済はおもに農工間の国際分業として理解されたために<sup>14)</sup>、日本から満州への一次産品輸出は分析の対象外であった。また農産物は工業製品の取引額と比較して経済規模が小さく、柑橘類はもとより日本から満州への農産物輸出は研究対象としてあまり注目されなかった。

本稿の構成として、Ⅱ章では明治期以降の温州蜜柑の生産量と輸出量の推移から、柑橘輸出の概略を示す。Ⅲ章では満州輸出が実施された背景と流通状況を示し、Ⅳ章では輸出先において日本産蜜柑がいかに消費されたかを検討する。

## Ⅱ. 日本産蜜柑の海外輸出の概要

### (1) 青果物輸出品としての蜜柑

日本において青果物輸出が活発化するのには輸送技術の発達と、主産地形成による生産量の増加、また海外に居住する日本人の増加がみられる大正期以降であり（図1）、主な輸出品目は玉葱や馬鈴薯、蜜柑であった。なかでも蜜柑は、青果物輸出額における比重が大きい品目であった。日本産蜜柑の海外輸出は1880年代に開始され、柑橘産地の在地商人が相次いでウラジオストクやサンフランシスコ、バンクーバーなどの海外市場へ渡航し<sup>15)</sup>、1894（明治27）年には各柑橘産地の在地商人により横浜、神戸、長崎などの輸出港を経由して北米やアジアへ向けて出荷された（図2）。

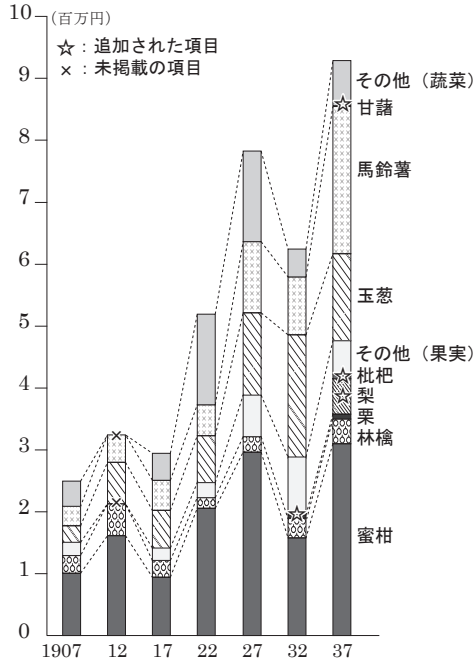


図1 青果物の輸出額 (1907-1937年)

注：栗は1928年，甘藷，梨，枇杷は1937年に，それぞれ「其ノ他ノ生蔬菜」，「其ノ他ノ核子」から分離し，新たな統計項目として追加されている。  
 出典：大蔵省『大日本外国貿易年表』，大蔵省『日本外国貿易年表』の各年より作成。

蜜柑の輸出が活発であった要因としては，江戸期から柑橘産地と消費地間の船舶輸送が実施されており<sup>16)</sup>，輸送技術が発達していたことが考えられる。また輸出の中心となった温州蜜柑は国内での需要が小さい一方で，海外市場においては需要が存在したことも一要因に挙げられる。温州蜜柑は江戸期には存在していた日本在来品種であるものの，種子が形成されないという特徴から，日本国内では子孫途絶や不妊を連想させる「核無し」<sup>17)</sup>の不吉な果物として認識され忌避されていた。一方，海外市場においては温州蜜柑の外皮の剥きやすさや無核であることが高く評価されていた。在地商人によるローカルなネットワークや，内国勧業博覧会での品種奨励を通じて，柑橘産地では海外市場での販売を視野に温州蜜柑の導入が進展した<sup>18)</sup>。

腐敗性が高い青果物において長距離輸送を必要とする輸出は困難であり，また生糸や茶と比べ輸出額は小さいことから，これまで輸出された農産物として温州蜜柑は注目されてこなかった。温州蜜柑は国内とは文化が異なる

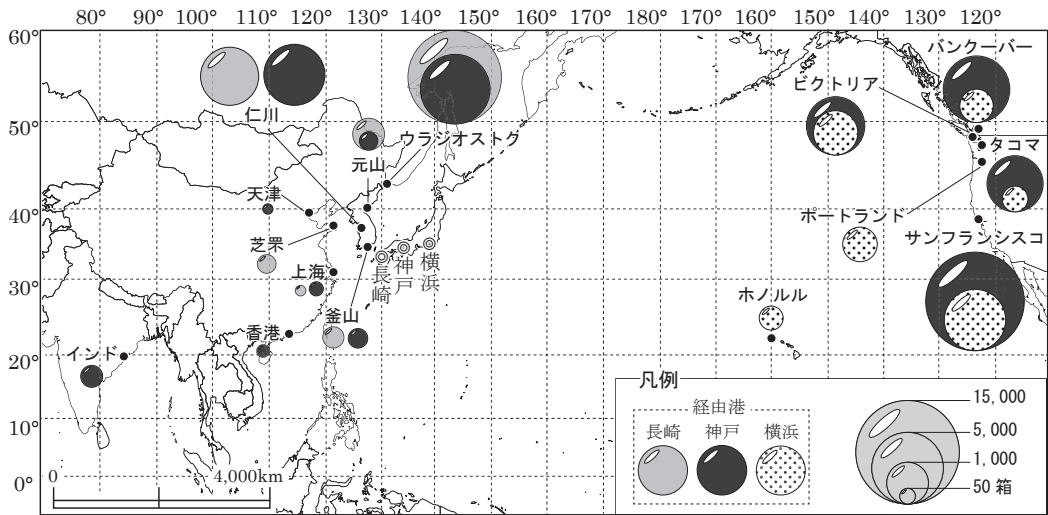


図2 日本産蜜柑の経由港別輸出量 (1894年)

出典：『伊木力蜜柑史』2000年所収「長崎県柑橘会報告 第一回」より作成。

る海外市場での販売を視野に栽培がなされ、輸出商品としての価値を有する青果物であり、明治初期から北米や大陸向けの輸出が活発に行われていた。

## (2) 20世紀前期における蜜柑輸出の展開

神奈川、静岡、和歌山、大阪、九州地方に位置する柑橘産地の多くは、江戸期にはすでに局地的な柑橘栽培地であった旧産地であり、明治期に柑橘栽培を導入する広島や愛媛は後発産地に位置付けられる。旧産地の在地商人は、北米移民や輸出業者間のネットワークを通じて北米市場を開拓し、日本産蜜柑をクリスマスオレンジとして消費するといった、日本にはない消費文化が形成された<sup>19)</sup>。このような輸出先における新たな食文化の形成から

は、日本産蜜柑が現地に居住する日本人移民向けというよりも、現地人向けに輸出されていたことが推定される。また柑橘生産量が増加するなかで、価格の低下を回避するため、日清・日露戦争により権益が拡大した大陸方面への輸出も開始されるようになった<sup>20)</sup>。

明治後期から大正期にかけては後発地域に栽植された蜜柑樹が結果するようになり、新たに輸出に参入した産地や輸出業者により輸出量が増加した(図3)。北米輸出は船舶による長距離輸送を必要とし、またクリスマスオレンジの需要に間に合わせるために12月上旬には出荷する必要があった。そのなかで新規参入の輸出業者が、未成熟な蜜柑や腐敗した蜜柑を取り扱ったことにより、低品質な日本産蜜柑が北米市場で多量に流通し、北米市

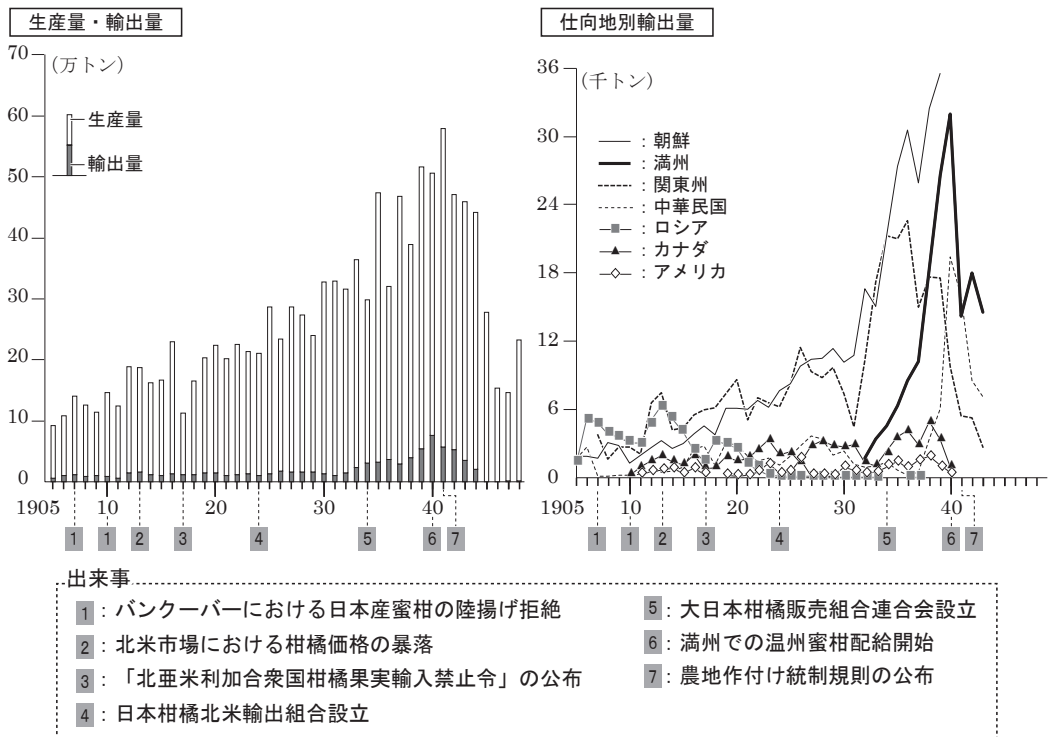


図3 日本産蜜柑の生産量・輸出量と出来事(1905-1948年)

注: グラフの無い箇所は資料欠。輸出量は1ピクル=60kgとして計算した。

出典: 生産量は農商務省『農商務省統計』, 農商省『農商省統計』, 農林省『農林省統計』の各年より, 輸出量は大蔵省『大日本外国貿易年表』, 大蔵省『日本外国貿易年表』, 朝鮮総督府『朝鮮貿易年表』の各年より作成。

場の柑橘類価格が値崩れを起こすようになった<sup>21)</sup>。生産量が増加した1907(明治40)年、1910(明治43)年、1913(大正2)年や、関東大震災により国内流通が見込めなくなった1923(大正12)年には北米輸出が増加し、バンクーバーやシアトルにおいて柑橘価格が暴落した。このような事態に対し、バンクーバーにおいては着港した日本産蜜柑の陸揚げを拒絶し、市況を混乱させる日本に対する抗議が行われた。またアメリカは日本を含むアジアからの柑橘輸入を制限し、市価の安定をはかった<sup>22)</sup>。

北米市場からの抗議が相次いだことで、日本の農商務省は輸出統制を行った。北米市場開拓時から輸出実績がある、大規模な蜜柑輸出業者を構成員とした日本柑橘輸出商組合と日本柑橘北米輸出組合を1924(大正13)年に結成し、未加入者の北米輸出を禁止した。

北米輸出において、旧産地の大規模蜜柑商人以外の参入は不可となったため、輸出実績をもたない後産地や、旧産地のなかでも生産者や小規模輸出業者は、大陸市場への輸出を活発化させた。日本柑橘北米輸出組合による北米市場の独占は、柑橘輸出権をめぐる生産者団体(出荷組合)と輸出業者団体(輸出組合)との対立を生み出し<sup>23)</sup>、1927(昭和2)年には日露柑橘出荷組合、1931(昭和6)年には日本柑橘中華民国輸出組合、日本柑橘欧州輸出組合、日本柑橘満州輸出組合(以下、日満組合)が相次いで設立された<sup>24)</sup>。1934(昭和9)年に全国の柑橘生産者により結成された大日本柑橘販売組合連合会(以下、日柑連)に北米輸出への参入が許可されるまで、大規模蜜柑商人による北米輸出と、小規模商人・生産者による大陸輸出という二極的な輸出が行われた。

1932(昭和7)年の満州国の建国宣言とそれによる日本人移民の増加、また1937(昭和12)年の日中戦争開始による北米市場での売れ行きの停滞をうけて、満州をはじめとする

大陸方面への輸出が激増した。1940(昭和15)年に日本産蜜柑は満州国内における生活必需品に指定され<sup>25)</sup>、海外への出荷先としては大陸市場一択となった。

1941(昭和16)年に、臨時農地等管理令にもとづく農地作付統制規則が公布されると、不要不急作物である柑橘樹の多くは伐採され甘藷や麦に転作された。また伐採されずに残された場合も、肥料の供給量減少により結果量が減少したため、温州蜜柑の生産量および輸出量は減少した。

終戦後の1945(昭和20)年11月に青果物配給規則が廃止されると温州蜜柑は高値で取引され、1946(昭和21)年に結成された日本果実協会や産地の青年らにより柑橘園地復興が目指された<sup>26)</sup>。戦後、温州蜜柑の生産量は減少傾向にあったが、1948(昭和23)年にはバンクーバー、香港、フィリピン等への輸出が再開され、1950(昭和25)年には「(静岡県において)カナダ輸出はじまって以来の最多の数量の輸出」<sup>27)</sup>として443,480貫(1貫=3.75kgで計算すると1,663トン)が輸出されるなど、戦前以上に北米輸出は活発化した。

戦時下に柑橘産業は衰退傾向にあり、戦後の生産量はピーク時の半分ほどにまで減少したが、生産量は10万トン以上を維持し続け、日本産蜜柑の海外輸出は終戦直後に再開された。その後、1960年代後半には生産過剰による価格の暴落が発生するほどに温州蜜柑の生産量は増加し続け、また戦後から現在にかけて輸出は継続されている。温州蜜柑の生産および輸出において衰退期は存在したものの、戦後すぐに回復に転じたという特徴が指摘できる。

### Ⅲ. 満州における青果物流通

#### (1) 日本産青果物輸出の意義の創出

満州は現在の中国東北部に位置し(図4)、年平均降水量はおよそ400~700mmで、寒冷地かつ乾燥地という地理的特徴をもつ<sup>28)</sup>。

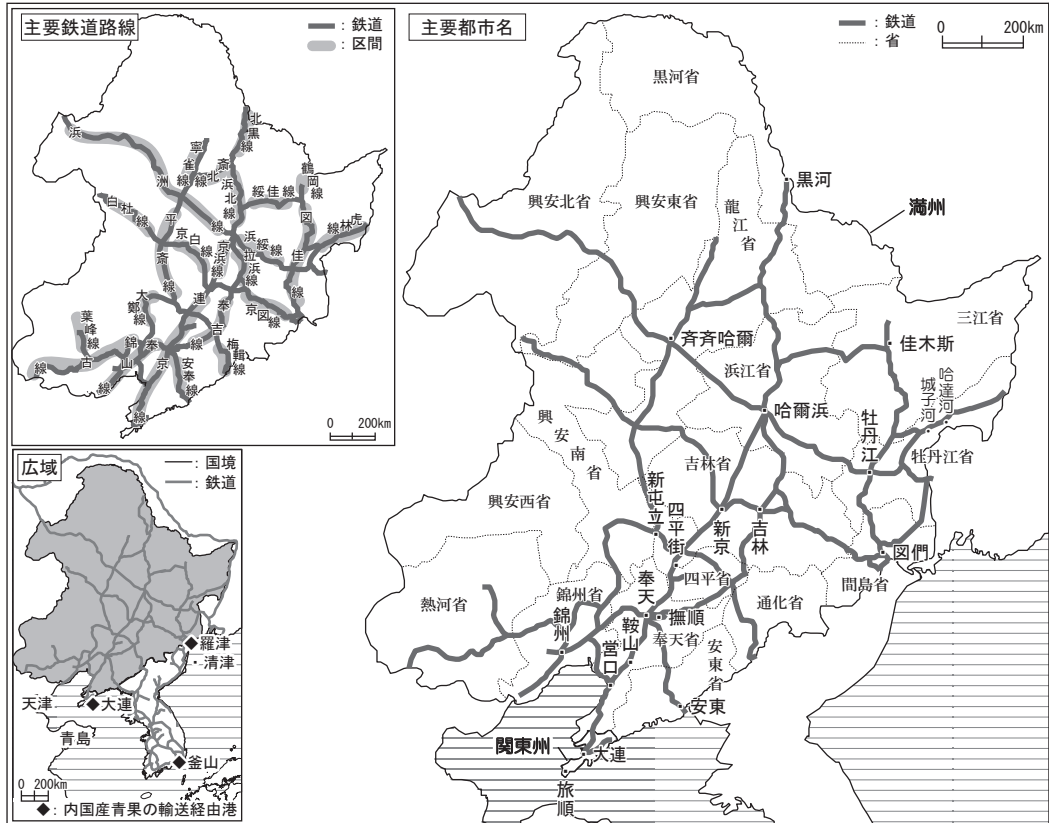


図4 満州および関東州の範囲(1930年代)

1932年に満州国建国が宣言されると日本人移民が急増し、1941年に実施された『臨時国勢調査報告』によると、満州に居住する日本人(内地人)は2,271,495人であった<sup>29)</sup>。ハ爾濱(現黒竜江省ハ爾濱市)や新京(現吉林省長春市)、奉天(現遼寧省瀋陽市)等の都市には俸給生活者が、浜北線、綏佳線、図佳線、拉浜線、虎林線沿線といった東北部には満蒙開拓団や義勇隊が居住していた。

1932年の建国宣言前後にかけて日本産蜜柑をはじめとする日本産青果物の満州輸出は増大した。その背景には、1929(昭和4)年の昭和恐慌による農村窮乏打開策として帝国農会内に貿易農産物改善調査会が設立され<sup>30)</sup>、農産物価格の維持および外貨獲得を目的とした農産物海外販路拡張事業が多額の政府助成

を受け推進されたことが挙げられる<sup>31)</sup>。また帝国農会としての組織的な青果物輸出事業はほとんど未着手の状態であり、比較的近距离である大陸方面が実現可能な輸出市場であったことが考えられる。

満州国成立以後には、帝国主義思想にもとづく日本産青果物の満州輸出の意義が示されていくが<sup>32)</sup>、満州国期以前から大陸方面への青果物輸出には大陸の地理的環境を根拠とする青果物需要が報告されていた(表1)。No.1, 2, 3はロシアでの青果物需要を示したものである。空気が乾燥する土地であるために蔬菜果実、とくに果物を食すことが多いが、地味や気候の関係上、ロシアでの青果物生産量は少量で、輸入に依存していることが報告されている。

表1 大陸の地理的環境を要因とする青果物需要の報告

No. 年	記載内容
1 1912	露国人は一般他の欧米人に比すれば気候の関係上其食物は濃厚にして脂肪分に富む食料を愛用するの結果、果物を好み四時之を食膳に供す。浦塩地方にありては本邦産果物は欧露米国及び清国産に比し香味之れに及ばずと雖も其の価格著しく低廉なるを以て近年盛んに其の輸入を見るに至れり。
2 1914	東部西比利亜一帯の地は地味と気候果実の成熟に適せず、蔬菜は僅かに秋期に於ける短期間に成育するものなれば地方産のみを以ては到底其需要を充すこと能わず。特に露人は健啖強飲にして且空氣の乾燥甚しき土地なるを以て蔬菜果実を嗜好すること殊に著しく需要の殆んど全部は輸入にかかり其日本より輸入するものは清国よりするものの二倍に当れり。
3 1915	東部西比利亜一帯の地方は地味と気候の関係上果実の成熟に適せず。その栽培は殆れど皆無と云いて可也、故に之が供給は絶対に他より仰がざる可からず。蔬菜は近来塩輸方面に於て盛んに栽培するも気候の関係上夏秋期に於ける短期間成育するのみなれば端境期迄は輸入するの必要あり。特に露人は健啖強飲にして同地方は空氣の乾燥甚しき土地なるを以て蔬菜果実を嗜好すること殊に多し。
4 1934	夏の満洲にはあらゆる蔬菜が生産され...るが、冬の約半年は其生産が全く停止の状態にある。...冬の満洲に於て蔬菜を購入するものは従来殆んど日本人並に極めて少数の満洲国人に限られ... (引用者注：それは) 近代的意味の市場なるものが今までは日本人の多数居住する附属地及び商埠地にしか無かった結果と満洲国人の生活状態に依るものである。即ち高くとも買うのが日本人であり安ければ買うと云うのが満洲国人である。...更に果実に就ては空氣が乾燥している為頗る需要が多く...
5 1938	内地大根への憧れ 『大根を煮て腹一杯食べてみたい』聊か訝しく聴かれる言葉であるが、これは満洲奥地に住む者の冬期間に於ける深刻な訴えである。十一月から三月頃迄の満洲の野は、文字通り满目荒涼として青色更になく、街は煤煙と塵埃とに汚れ、屋内の空氣は暖房装置で濁り乾いている。斯かる環境に住めば新鮮蔬菜の要求は自ずと強くなるが供給不十分の為小売価格は高く、普段に又存分に之を購うことは普通の家庭に於ては困難である。奉天、新京、哈爾濱の奥地へ行けば猶しものこと。...『煮た大根を腹一杯食べたい』の望みも笑いごとでなく真剣な訴えと謂はなければならぬ。...猛烈なる寒氣の影響で非衛生、不健康状態にある満洲の都市に住む人々の、保健衛生に必要な新鮮蔬菜が、斯かる不自由なる需給状態にあることは、国民保健の上からも大いに考慮されるべき問題であると思う。...勿論凍結期以外には(引用者注：満洲)各地で内地同様見事な大根が出来る。...しかし地表部分が硬く、煮て繊維が残る様な嫌いがあるという。寒氣が酷しく大地が凍結するので勿論圃場には置かず、さりとて今のところ大量安全な貯蔵は不可能である。...斯かる状態だからどうしても冬期の大根は日本内地物に依存せねばならないことになる。青い支那大根で、満人が原始的な方法により相当貯蔵を行い、市場に出回るものはあるが、これは食味に於て内地物の比ではなく日本人はこれを好まない。
6 1934	彼地(引用者注：満州)ノ冬期凍結期ニ於キマシテハ、室内ノ暖房装置ニ依リマシテ絶ヘズ室内ヲ暖メラシテオリマス關係、屋内ハ常ニ空氣乾燥致シテオリマシテ、「何カ水氣沢山アルモノガ食ベタイ」ト云フ食欲ニソソラルコトハ、彼地在住ノモノ等ク感スル処デアリマス。...蜜柑ハ適当ノ甘酸ト沢山ノ水分ガアリマスコトニ依リマシテ、同地人ノ嗜好ニ最適ノモノデアリマス。台湾ヨリノボンカン等ノ入荷モアリマスガ、凍結シタモノハ非常ニ苦味ガアリ、亦凍結シナイモノハ値段ガ高クテ一般ノ家庭向デナク、満州ノ苹果モ亦凍結シ易ク、亦凍結シタモノハ味ガ悪化致シマスノデ、此ノ事カラ見マシテ、蜜柑ノ凍結シタモノハ若干ノ苦味ハアリマスガ、余リ其ノ味ガ悪化シナイ事カラ、彼地冬期ノ果物トシテ蜜柑ハ独リ舞台ニアルト云ヒ得ラルモノデアリマス。

注：...は中略を示す。太字は筆者が施した。

出典：No.1：「園芸農産の海外需要」『中央新聞』（1912.5.8-5.11記事）神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫、中央新聞第1巻001、No.2：「浦塩貿易有望」『京城日報』（1914.1.8記事）神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫・京城日報第7巻004、No.3：「有望なる果実蔬菜浦塩輸出」『台湾日日新報』（1915.1.18記事）神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫、台湾日日新報第1巻036、No.4：「満洲市場と台湾の青果物：統制と斡旋機関次第で前途頗る有望」『台湾日日新報』（1934.4.30記事）神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫、台湾日日新報第1巻102、No.5：帝国農会大連販売斡旋所「調査資料第9輯 満洲市場の大根」（大分大学経済学部教育研究支援室所蔵資料）、No.6：豊田郡柑橘出荷組合資料（呉市所蔵）。

No.4, 5は満州では冬季に青果物が生産されないため、冬季に新鮮野菜が不足するとし、乾燥した気候により蔬菜果実の需要が高いことを示している。No.5は大根の需要を示したもので、冬季には凍結の可能性が高く、また食味の観点から満州産の貯蔵野菜ではなく、日本内地産青果を輸送する必要を指摘している。

No.6は広島県の柑橘生産者組合による満州での市場調査報告書に記された内容で、他の資料と同様に、冬季の満州が寒冷地であるために、暖房によって空気が乾燥していることを指摘し、水分補給のために果物の需要が高いとしている。果物では、台湾産のポンカンや満州産の苹果(林檎)は凍結により食味が落ちるものの、蜜柑は悪変しないことから冬季の満州の果物としては「独り舞台」にあると結論付けている。いずれの資料も大陸の寒冷地・乾燥地という気候条件を青果物の需要の高さに関連付けている。

また、No.5において、「猛烈なる寒気の影響で非衛生、不健康状態にある満洲の都市に住む人々」にとって「保健衛生に必要な新鮮野菜」が不足していることは「国民保健」の観点から問題視されるとしている。地理的環境に起因した嗜好の観点から青果物需要を示すだけでなく、保健衛生の観点から青果物の必要性を指摘している点は注目される。保健衛生の観点から冬季の満州において新鮮な青果物が必要であることは、東条英機を委員長とする移民衛生調査委員会においても議論されていた。委員会では①便秘を防ぐための食物繊維として、②アシドーシス(体内が酸性に傾いた状態)を防ぐためのアルカリ性食品として、③ビタミンCを含む食品として青果物を摂取する必要がある、とくに③については乾燥野菜では補えないため、満州各地に貯蔵庫を設置することが急務とされた<sup>33)</sup>。

表1で示された「寒冷地・乾燥地であるために青果物の需要や必要性が高い」という指

摘は、実際の需要を示したとみるよりも、出荷圏の拡大を目指すなかで用いられた言説とみなす方が適切と考えられる。その根拠として、No.4には「冬の満洲に於て蔬菜を購入するものは…極めて少数の満州国人に限られ」とあり、空気が乾燥する冬季において蔬菜の購入者が少ないことが記されている。また、いずれの資料も日本人が行った市況調査で、ありのままの嗜好性を報告することが目的ではなく、日本産品の需要を見出すという意図のもと調査されたことが推定される。

柑橘産地は海外輸出を行うことで経済的利益を得てきただけでなく、それにより柑橘類の価格が調整されていた。そのため大正期に北米輸出が制限されるなかで、大陸市場を確保する必要性は高かったと考えられる。寒冷地・乾燥地という大陸の地理的環境に起因した青果物需要の高さや必要性を根拠に、日本産青果物の満州輸出は実施された。

## (2) 満州国成立以前の流通

満州国成立以前に行われた満州における果実流通調査をみると(表2)、1912(明治45)年の齊齊哈爾(現黒竜江省齊齊哈爾市)には中国、満州、ロシア、日本からの輸入が確認され、またバナナや青菓(オリーブ)の産地は不明であるが台湾の可能性が高い。中国産、満州産の林檎、梨の流通量が多く、柑橘類の流通量は少ないが日本だけでなく広東州産の蜜柑が流通している。また1914(大正3)年の哈爾濱においては、中国産と日本産果実の流通が確認され、とくに山東省、天津産の割合が大きい。1920(大正9)年に外務省に報告された「大正九年三月新民府ニ於ケル本邦産蜜柑ノ需給状況ニ関シ報告ノ件」<sup>34)</sup>では、果実流通について「当地方ニ於テハ果実類ノ産出僅少ニシテ多クハ他地方ヨリ輸入ヲ仰ギツツアリ。(中略)当地方一般支那人ハ果物類ヲ嗜好スルコト甚ダシ」として、満州における果実需要は高く、他地方産の果実が



表2 1910年代の齊齊哈爾・哈爾濱における果実流通

齊齊哈爾 (1912年)			哈爾濱 (1914年)		
産地	品目	流通量	産地	品目	流通量
広東省	蜜柑	20,000斤	山東省 (芝罘)	洋林檎	50,000斤
山東省	洋梨	6,000斤		支那林檎	100,000斤
温州市	柚子	3,000斤		海棠果	600,000斤
	鴨梨	6,000斤		大海棠果	100,000斤
直隸省	林檎	3,000斤		洋梨	300,000斤
	檳子	300斤		山査子	50,000斤
奉天省	葡萄	7,000斤		天津市	葡萄
	沙菓	40,000斤	苹果		50,000斤
	蜜梨	15,000斤	平梨		300,000斤
	花盖梨	25,000斤	胡桃		1,500,000斤
	安梨	14,000斤	柿		100,000斤
	面酸梨	30,000斤	桃		50,000斤
	杏	8,000斤	落花生		2,400,000斤
直隸・奉天	桃	5,000斤	河北省	葡萄	50,000斤
	海棠果	20,000斤	日本	林檎	50,000箱
	李	300斤		洋梨	120箱
	香水梨	25,000斤		蜜柑	70,000梱
ロシア	レモン	数量不明		桃	600箱
日本	林檎	40,000斤	李	2,000箱	
	蜜柑	42,000箱	金柑	500梱	
産地不明	バナナ	10,000斤	ネーブル	1,500梱	
	青菓	400斤	梨	500梱	

注：鴨梨，花盖梨，安梨，面酸梨，香水梨，平梨はナシ，檳子，沙菓，海棠果はリング，李はスモモ，青菓はオリーブ，山査子はサンザシである。

出典：海外ニ於ケル果物需要状況調査一件 (B-3-5-2-209) 外務省外交史料館所蔵，アジア歴史資料センター Ref.B11091381400, Ref.B11091381800

流通していることが記されている。「当地方一般支那人」と記載されていることから，この調査は満州に居住する日本人ではなく，満州の現地人の需要についての報告と判断される。

満州国成立以前の満州の各都市において現地人による果実需要はあり，奥地といわれた北部の齊齊哈爾や哈爾濱には中国産・満州産の林檎と梨を中心とした果実がすでに大量に流通していた。また冬季果実である柑橘類の流通においては，日本産蜜柑の比重が高いものの中国産蜜柑も流通しており，競合関係にあったことが指摘できる。

### (3) 満州国成立以後の流通

満州国成立以前には日本産以外の輸入品も流通していたが，満州国成立以後にはそれまで賦課していなかった中国商品に関税がかけられ，また日満貿易の推進のために関税改正と鉄道運賃改正が行われたために<sup>35)</sup>，中国系資本の一部は満州から撤退し，日本商品の独占的流通状態が促進された<sup>36)</sup>。

日本産物品の満州への輸出量は増加したが，円ブロック内での資材供給が困難になり始めると，生活必需品をはじめとした物資の配給統制を行う統制経済が本格化した<sup>37)</sup>。また日本において1939 (昭和14)年に物価統制

実施要項の答申を受け、満州国および関東州向けの輸出調整令が公布されると、日本から満州への輸出は制限されるようになった<sup>38)</sup>。

青果物においては1940年に生鮮食料品の配給および価格の統制に関する応急対策要綱が日本政府により閣議決定され、同年に農林省により青果物配給統制規則が公布されると、日本国内だけでなく朝鮮、台湾、関東州、満州国においても青果物の価格統制が行われるようになった<sup>39)</sup>。そのため、満州国において青果物は配給切符や通帳により入手することができる配給物資として流通することとなった<sup>40)</sup>。

満州国成立以後に満州内で流通していた生鮮食料品（青果物および鮮魚）は、満州産と日本内地、台湾、朝鮮、中国からの輸入品とがあり、それらは大連（現遼寧省大連市）市場と奉天市場とを經由してさらに満州各地の消費地へ輸送されていた（図5）。日本内地産の生鮮食料品の輸入経路としては大連経由、釜山・安東（現遼寧省東港市）経由、北鮮（羅津、清津）経由があった。1934年時点では、

大部分は大連を經由し、釜山・安東経由や北鮮経由は比較的少量であった<sup>41)</sup>。大連経由となったのはおもに門司港、神戸港からの積荷であり、九州地方、山陰地方、山陽地方からの物資が輸送されていた。また安東と北鮮経由は敦賀港に集積された東海地方および近畿地方、とくに愛知県、静岡県からの物資が輸送されていた。

生鮮品を含む食料品の流通機構としては、1938（昭和13）年以降に本格化する統制経済下で設置された配給機関を中心とする配給統制機構と、それ以前の自由経済下に設置された機構とに分けられる（図6）。自由経済下の機構としては、満鉄等の出資により整備された中央（卸売）市場と、満洲號とがある<sup>42)</sup>。各地の中央市場では日本人、満州人それぞれ半々程度の割合からなる仲買人により糶せりが行われ<sup>43)</sup>、場内の小売市場を通して、おもに日本人消費者に販売がなされた。満洲號は日本人によって経営された卸売組織であるが、小売もなされており<sup>44)</sup>、販売は満州人消費者向けであった。

統制経済下に設置された配給統制機構においては、満洲生活必需品株式会社<sup>45)</sup>などの配給機関が配給物資の管理を担い、日本からの物資を荷受けし、満州各地の配給所までの輸送を行った。ここでは一元的な配給制の実施が計画されたものの、実際には配給機関から中央市場や満洲號へ物資が輸送され、自由経済下に整備された流通機構も活用された。中央市場や満洲號には問屋や仲買人が出入りし、糶売により価格が決定されていたものの、統制経済下においては商工省の監督下におかれ、不当な価格高騰や市場仲買人による産地買付等を制限することによって公定価格での販売が実現した<sup>46)</sup>。

1940年の青果物配給統制規則公布にとともに、同年以降の満州における生鮮食料品の流通は、自由経済下に整備された流通機構と、統制後に設置された配給統制機構によつ

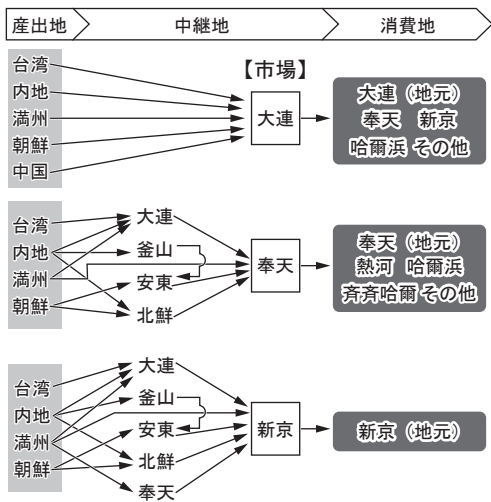


図5 満州における生鮮食料品の流通経路

出典：帝国農会『帝国農会報』、1934および満洲生活必需品株式会社『日本に於ける生鮮食料品統制の現状』、1942より作成。

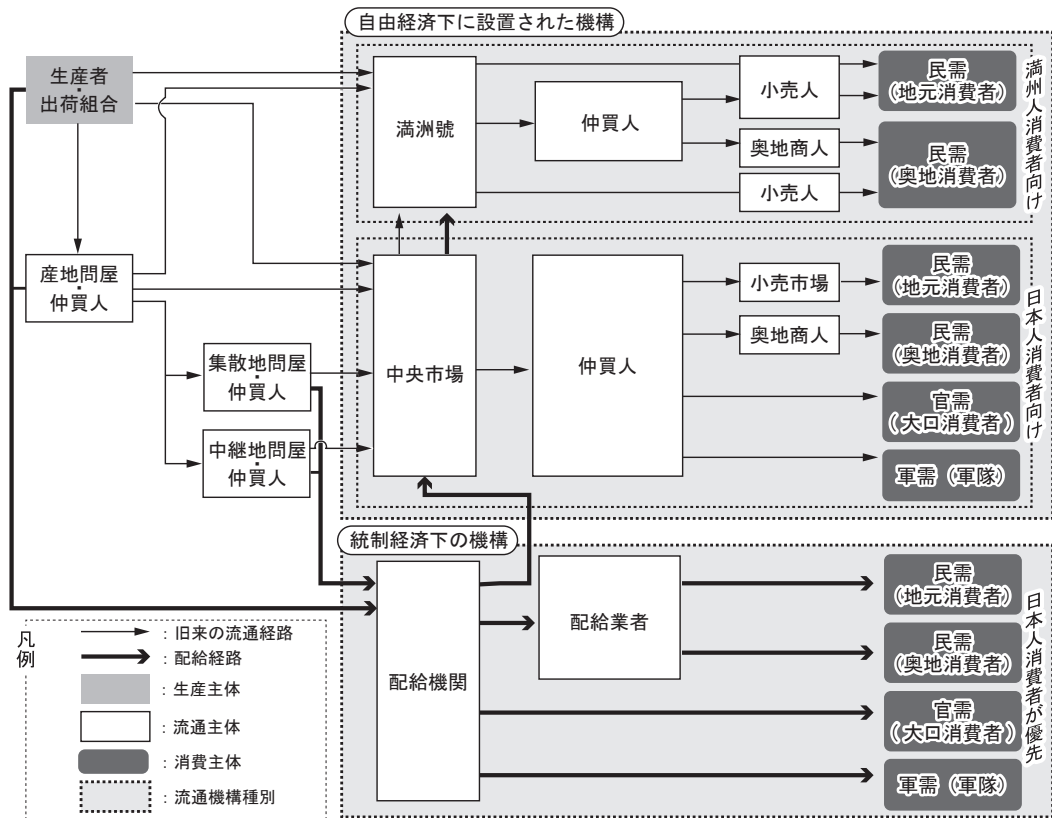


図6 満州国期における日本産生鮮食料品の流通機構

出典：帝国農会『帝国農会報』，1934および満洲生活必需品株式会社『日本に於ける生鮮食料品統制の現状』，1942，山本有造『「満洲国」経済史研究』名古屋大学出版会，2003，58頁より作成。

て二元的に行われることとなった<sup>47)</sup>。

#### IV. 満州における日本産蜜柑の消費

##### (1) 日本産蜜柑の配給統制

日本産蜜柑は1940年に満州国政府によって生活必需品に指定され、満洲生活必需品株式会社が一元的に輸入することとなった<sup>48)</sup>。満州において青果物の生活必需品指定は日本産蜜柑以外にもなされ、果実においては林檎とバナナの2品目、また蔬菜では馬鈴薯をはじめ11品目が指定され、それぞれに公定価格が設定されている<sup>49)</sup>。公定価格が設定されたこれら日本産蜜柑以外の品目は「蔬菜果実」として一分類とされた。一方で、日本産

蜜柑だけはそれらから独立した「温州蜜柑」で一分類とされている。また配給機関によって都市だけでなく各地の配給所への輸送が行われた青果物は日本産蜜柑だけであったことから<sup>50)</sup>、満州向け青果物のなかでも日本産蜜柑の出荷量はとりわけ多かったことが推定される。

日本産蜜柑の満州における配給は、青果物配給統制規則により帝国農会内に設置された青果物配給統制中央委員会が定めた中央配給統制計画（出荷計画）と、満洲生活必需品株式会社による配給計画にもとづいて実施された。出荷計画では各柑橘産地に出荷数量が割り当てられ、北米輸出の制限を契機に対立関

係にあった各産地の生産者団体（出荷組合）と輸出業者団体（輸出組合）が、それぞれ指定出荷者に定められた。

満州生活必需品株式会社は配給計画を遂行するため、満州への出荷団体として日柑連と日満組合の2団体を指定した。両団体は出荷計画にもとづき出荷割当数量の集荷と出荷を行い、日柑連は出荷組合から、日満組合は輸

出組合からの出荷分を担当した。

1940年度の統制配給計画<sup>51)</sup>において、満州への総輸量は160万梱<sup>52)</sup>とし、そのうち128万梱を10月から1月上旬までに日柑連と日満組合が64万梱ずつ輸出し、12月までの輸出成績が好調な団体が残りの32万梱を1月中旬以降に輸出することで合意された<sup>53)</sup>。

出荷量を示した表3をみると、出荷量が多

表3 満州への府県別温州蜜柑輸量（1940年度）

（単位：梱）

産地	經由港	出荷月						經由地別合計	合計
		10	11	12	1	2	3		
和歌山	北	0	33,323	94,093	40,191	2,164	1,131	170,902	627,881
	釜	0	11,700	70,500	62,850	0	0	145,050	
静岡	大	0	32,521	175,084	96,197	7,527	600	311,929	389,948
	北	900	87,716	168,996	57,768	6,296	2,034	323,710	
愛媛	釜	0	13,661	35,100	8,105	1,572	0	58,438	359,247
	大	0	1,500	6,300	0	0	0	7,800	
神奈川	北	0	0	2,383	0	0	0	2,383	359,247
	釜	160	48,115	120,648	91,487	38,062	24,692	323,164	
山口	大	0	2,652	12,348	13,900	3,900	900	33,700	30,875
	北	0	9,900	18,900	1,175	900	0	30,875	
徳島	釜	0	1,460	2,700	4,754	5,517	700	15,131	23,120
	大	0	600	3,794	2,395	1,200	0	7,989	
福岡	大	0	1,800	4,800	5,986	5,398	0	17,984	17,984
	大	0	0	5,500	6,300	3,000	0	14,800	
熊本*	釜	0	0	0	1,732	1,800	0	3,532	8,881
	大	0	0	2,950	600	1,799	0	5,349	
大分	釜	0	1,200	600	0	900	0	2,700	7,796
	大	299	3,597	1,200	0	0	0	5,096	
大阪	北	0	0	0	0	0	0	0	7,138
	釜	0	0	0	0	0	0	0	
広島	大	0	0	1,800	2,335	3,003	0	7,138	5,396
	大	0	1,197	2,400	1,199	600	0	5,396	
香川	大	0	0	2,399	600	598	0	3,597	3,597
	大	0	0	0	300	2,339	0	2,639	
長崎	大	0	0	0	300	2,339	0	2,639	2,639
	大	0	600	600	0	0	0	1,200	
鹿児島	大	0	0	0	0	0	0	0	1,200
	北	0	0	0	0	0	0	0	
愛知*	北	0	0	0	0	0	0	0	0
	大	0	0	900	0	0	0	900	
合計		1,359	251,542	733,995	397,874	86,575	30,057	北 527,870 釜 548,015 大 425,517	1,501,402

注：北：北鮮，釜：釜山，大：大連を示す。\*は出荷計画の有無と実際の出荷が異なる産地を示す。

熊本は出荷計画が無かったものの出荷が行われ、愛知は出荷計画があったものの出荷が行われなかった。

出典：神田正義『満州国に於ける温州蜜柑輸入配給統制事情』1941年より作成。

いのは和歌山、静岡、愛媛であり、和歌山は大連、静岡は北鮮、愛媛は釜山をそれぞれ主な経由港としている。各港の荷揚量を調節するために、出荷量が多い3県はそれぞれ経由港を割り当てられたものと考えられる。1940年度以前から、満州出荷においては腐敗や凍結を防ぐために経由港を分散させ、荷揚げやその後の配送作業を早急に行う必要が指摘されていた。帝国農会大連販売幹旋所は1938年に、大連市場、哈爾濱市場、奉天市場における日本産蜜柑の流通調査を行っている<sup>54)</sup>。そこでは「長距離輸送なるため船車の中継に対して充分善処すべき<sup>55)</sup>」とし、「北鮮経由、朝鮮経由、大連経由等輸送経路が多いので、出荷が重複せざる様出荷計画を樹立し、全体的な出荷統制を計る<sup>56)</sup>」必要があると報告している。また出荷の時期としては10月から3月までで、出荷量が最大となる12月には総出荷量の約半数が配給されている。

出荷計画と実際の出荷数量から遂行率を計算すると<sup>57)</sup>、総出荷量は94%、経由地別出荷量は北鮮が91%、釜山が174%、大連が105%であった。釜山経由を除いておおむね計画通りに遂行されている。釜山の超過は柑橘後発地である愛媛の遂行率(187%)の影響が大きいと考えられる。一方、北米市場開拓から輸出を行っていた旧産地である和歌山の遂行率は114%、静岡は95%で、ほぼ計画通りの出荷がなされていた。

各港に荷揚げされた後は、日柑連および日満組合の駐在員と満州生活必需品株式会社の検査員の立会いの下で輸入検査が行われた。通過した荷物は同社直営の配給所や、同社が指定した各企業により配給された(図7)。配給所は251あり、鉄道沿線に密に分布している。総人口が多い奉天や新京などの都市部だけでなく、満蒙開拓団や義勇隊など日本人が所在する東北部においても設けられていた。

満州生活必需品株式会社や同社管轄の配給所は、奉山線、錦古線沿線とくに多いが、

それ以外の路線や場所においても広く設置されている。一方、日本物産貿易の配給所がおもに連京線、京浜線、奉吉線、平斎線、大鄭線に分布しているように、企業の配給所は路線ごとに分けられている。これは「一地一店主義を採用して配給を円滑にし、物資偏在の弊なき様<sup>58)</sup>」、すなわち路線ごとに配給担当の企業を指定することで、荷物の分配時の混乱や、配給所の乱立を避け、合理的な配給を目指したためであると考えられる。

市場に入荷された日本産蜜柑の経路内訳をみると、大連経由は営口(現遼寧省営口市)、錦州(現遼寧省錦州市)、鞍山(現遼寧省鞍山市)、北鮮経由は牡丹江(現黒竜江省牡丹江市)、佳木斯(現黒竜江省佳木斯市)、哈爾濱、吉林(現吉林省吉林市)、釜山経由は安東、奉天、新京、四平街(現吉林省四平市)に多く流通し、新京、吉林、哈爾濱には各港からの日本産蜜柑が集積されていた。

配給量が確認できるのは、全配給所251のうち市場内12か所、市場外123か所で、あわせて135か所ある。残り116か所での配給量は不明であるが、多くは付近の配給所へ輸送され、輸送先で配給されていた<sup>59)</sup>。市場内配給は局所的であること、また1か所あたりの配給量が多いことが特徴として挙げられる。一方、市場外は、1か所あたりの配給量はさほど多くないものの、総量では市場内749,345箱、市場外751,437箱で市場内を上回っている。腐敗性の高い青果物を網羅的に分配することが、ある程度計画通りに遂行されていた点は注目される。

市場内配給は10月から3月にかけて断続的に行われ、たとえば新京において10月から3月までは100, 18,385, 51,016, 36,029, 8,224, 1,870(単位:箱)というように12月が最大となるものの、生産量自体が少ない10月や3月にかけてもまとまった量が配給されていた。一方、市場外の多くは11月から1月に行われ、とくに12月の配給量が多く、12月にの

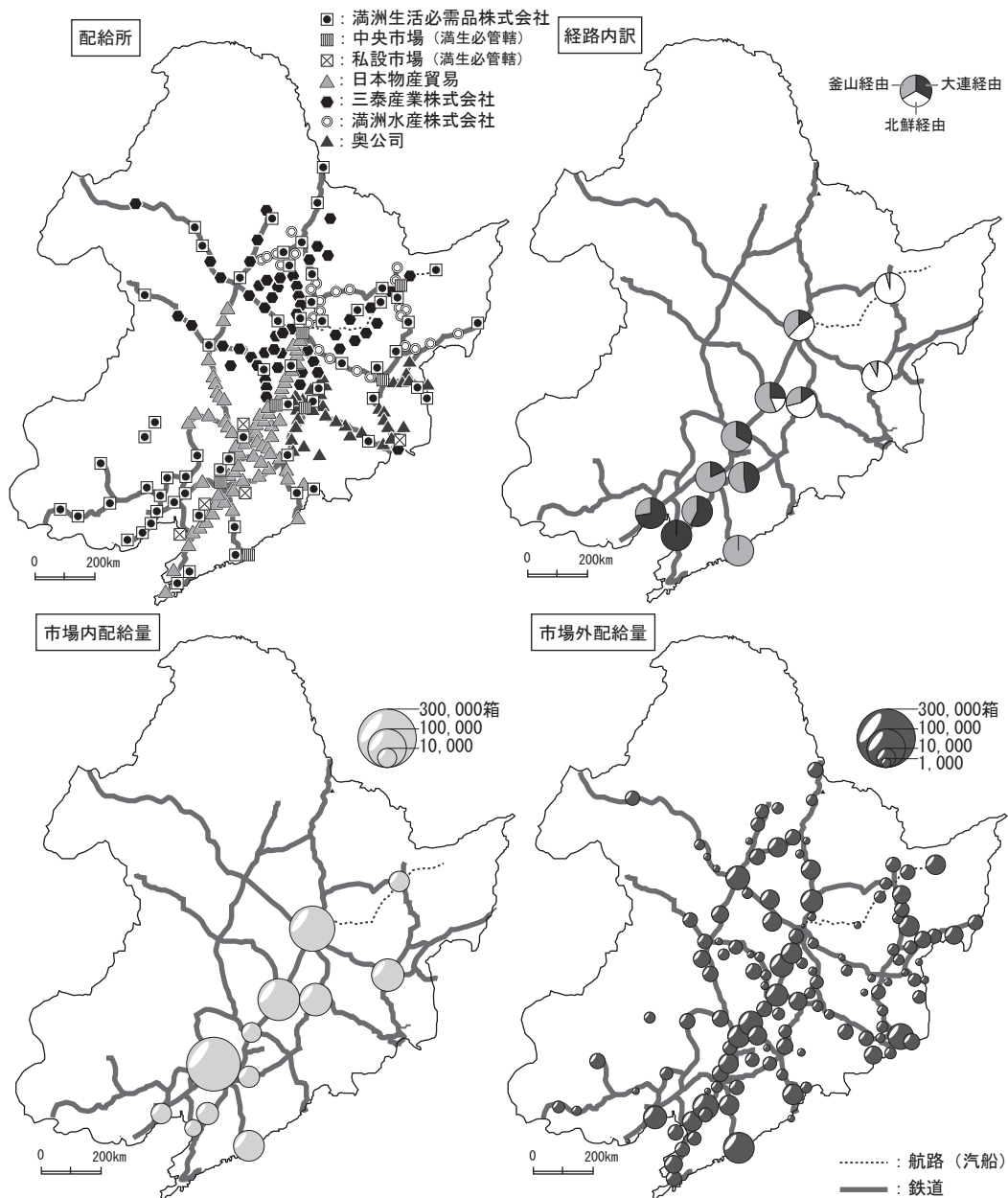


図7 満州における日本産温州蜜柑の配給所および配給量（1940年）

注：経路内訳の円の大きさは配給量を示していない。

出典：神田正義『満洲国に於ける温州蜜柑輸入配給統制事情』1941年より作成。

み配給される場合も複数確認された。

## (2) 日本産蜜柑の消費

満州における生活必需品の配給は、民族間

で差があったものの、日本人だけでなく現地人や朝鮮人にもなされていた<sup>60)</sup>。日本産蜜柑が満州各地に配給されたのは、在満日本人の正月における消費のためであるといわれ<sup>61)</sup>、

正月に間に合うように限られた期間のなかで  
一斉に輸送が行われた。

表4に示した日本人の蜜柑消費状況から  
は、日常的に蜜柑を生食していたことは考え

表4 大陸における温州蜜柑の需要および消費

No.	地域	年	内容
1	満州	1940	お餅と蜜柑は心配無用 嬉しいぞ！興亜の新年来！お正月が来る。聖戦下に迎える四年目の意義あるお正月が来る。凍てついた国境の広野に、或は遠い異国の塹壕の中に新しい正月を迎えるであろう兵士達のことを想って、国都ではクリスマス(ママ)や年始年末のいろいろな催しは一切禁止されると云う。...危ぶまれていた日本蜜柑が、...今冬は百二十万箱も満洲に輸入されて来るといふ。蜜柑当は狂喜乱舞の呈である。ビーチカ生活の永い満洲の冬に、故国の香りと思い出を、しっとり包んだ日本蜜柑の訪れこそは、こよなき正月へのプレゼントである。
2	満州	1938	北満で雪の正月を迎えて 内地のお正月は賑やかですけれど私達の処は内地の様に人手少く賑やかではありません。だけど餅をついたりみかんが沢山来たりして淋しくはありません。
3	満州	1940	お正月を迎えて 僕は未だ満洲のお正月をあじわったことがありませんので、お正月のくるのがたのしみです。...もう十一月ですからもう一月でお正月です、僕は早くお正月がきてくればよいなあと思つています。そしてみかんやもちを食べたり遊んだりするのを今からまっています。
4	満州	1940	オ正月 マンシウニキテカラ、ニドメノオ正月デス。...オモチモタベラレマス。ミカンモタベラレマスノデ、オ正月ハホントウニウレシイ。
5	満州	1939	冬の義勇軍 お御正月(ママ)の御馳走 元旦朝、雑煮(豚肉六〇瓦、葱一〇〇瓦、白菜五〇瓦、餅三合)、付け合わせ(大根五〇瓦、ニンジン五〇瓦の膾) 蜜柑三個(内一個は煮て砂糖掛け)(以下、元日の夕食、二日・三日の朝食と夕食の献立が記載)と云う割合豊富な御馳走となった。
6	満州	1940	お正月の献立 毎日を鍛錬と修養とに若き魂を磨いている青少年義勇軍は一体正月にはどんな御馳走を戴いて来る年をお祝するか、そつと栄養課の献立表を覗いて見ると、一月一日朝、お雑煮、ナマス(但し三日まで同じ)昼は各自に折詰が一個ずつ配給されるが中味は黄鯛一匹、ようかん、蒲ぼこ、豆キントン、蜜柑一個と頗る上等なもの、夜は七分搦き飯に味噌汁、コンプ巻、沢庵と言うことになっている。
7	満州	1942 1945	私は昭和十七年(一九四二年)に志願して満州に行き、満蒙開拓青少年義勇軍の訓練所に入り、そこで三年間、農事教育と軍事教育を受けました。当時、服は国防服や戦闘帽など、支給されるものを着ていました。食事はわりと何でもありましたが、米だけでは足りなかつたので豆御飯や麦御飯など、いろいろなものを混ぜて食べました。...また、果物もありませんでしたが、正月には小さなみかんが一個配られました。
8	朝鮮	1940	同じ出張所、駐在所の家族が所長さんのお宅へ集った。床には心ばかりの松飾り。内地から届いたばかりの蜜柑の箱をあけて楽しいお正月の集い。ランプの灯に遠く故郷を思いだす。
9	中国	1941	毎日毎日の急迫行軍で休養の暇もありません。...とにかく元気を出して棒を振り振り行軍です。暑さは暑く、喉はカラカラにかわいて来ました。恰度工兵は架橋作業を始めたので、私は苦力監視して終わるのを待ちました。 向うで戦友が私を呼んでいる。行ってみると二個の支那籠に一杯入れたやつを、汗ダクダクで担いで来ました。ミカンです。食ってくれとのこと。かわいた喉を通る甘いミカンの味。故国をはなれて満四年。なつかしい故郷の風景が思い出されました。食うは食うは、あきれ程食いました。 その夜は夕食も食べず腹はパンパンしていました。それまではよかったですけど腹を壊して一晩中下痢したのには弱りました。

注：...は中略を示す。太字は筆者が施した。

出典：No.1, 6は『新満洲』, No.2, 3, 4, 5は『拓け満蒙』, No.7は『札幌市民の戦争体験』, No.8は内閣情報部『写真週報』, No.9はJACAR(アジア歴史資料センター) Ref.C11112092300, 第6師団転戦実話 第1次長沙作戦篇(防衛省防衛研究所所蔵)。

にくい<sup>62)</sup>。No.1では日本産蜜柑の満州移入の決定に在満日本人が「狂喜乱舞」していることが伝えられ、満州に居住する日本人にとって蜜柑の需要が高かったことが読み取れる。

またNo.2, 3, 4は満州在住の児童が内地に向けて書いた手紙の一部分である。No.2, 4は虎林線沿線に位置する城子河日本小学校に通う熊本出身者と山形県出身者が、No.3は城子河に隣接する哈達河小学校に通う群馬出身者が記している(図4)。正月には多くの蜜柑が届けられること、またそれを食べることを楽しみにしていることが読み取れる。そして「ミカンモタベラレマスノデ、オ正月ハホントウニウレシイ」(No.4)という記述からは、正月以外に蜜柑を食べる機会が少なかったことがうかがえる。

No.5, 6は青少年義勇軍の正月の献立で、いずれも元日に蜜柑が含まれている。No.5には1月3日までの朝食と夕食が記載されていたが、元日の朝食以外に蜜柑は出されなかった。No.7は義勇軍に入隊した男性の回想録で、正月に配布された蜜柑を、満州で食した果物として象徴的に記憶していることが読み取れる。

No.8, 9は満州ではなく、それぞれ朝鮮と中国における蜜柑消費状況である。No.8では正月に集まった日本人によって、蜜柑を食べながら日本を懐かしむ状況が示されている。No.9は日中戦争中に湖南省で行われた第一次長沙作戦について1942(昭和17)年に回顧したもので、陸軍上等兵が「行軍中の蜜柑の味」と題して、行軍による疲労のなかで、仲間が持参した蜜柑を「あきれ程」食べ、食べすぎたために一晩中下痢をしたエピソードを残している。

ここで食べられている蜜柑が軍用食として日本から輸送したのか、湖南省産のものかは不明であるが、この上等兵は「故国をはなれて満四年。なつかしい故郷の風景が思い出されました」と述懐しており、蜜柑の味その

ものが日本を想起させるものとして作用していることが考えられる。No.1においても蜜柑は「故国の香りと思い出をしっかりと包んだ日本蜜柑」と表現されており、No.1, 8, 9からは、日本産蜜柑が単なる嗜好品としてだけでなく、「故国や故郷としての日本」を象徴する食べ物として、大陸にいた日本人に消費されていた可能性が示されている。

## V. おわりに

本稿では明治期以来、現在にかけて断続的に行われてきた日本産蜜柑の輸出において、特徴的な輸出量の増加をみせる満州への輸出がいかに展開したかを明らかにした。

明治期以降、温州蜜柑は輸出商品として柑橘産地で栽培が活発化し、明治中期には北米市場と大陸市場を中心に広範に流通した。旧産地の在地商人により海外市場が開拓され、明治後期には北米市場への輸出量が増加したが、低品質の日本産蜜柑が多数流通したことにより市況が混乱し、北米輸出は制限されることとなった。そのため、北米輸出に参入できなくなった産地や輸出業者は大陸輸出を活発化させ、蜜柑輸出は北米と大陸とに二極化されるようになった。

大陸市場への輸出においては、大陸の地理的環境に起因する青果物需要が示され、増加する日本人移民に対し保健衛生的観点から内地産青果物の必要性が強調された。それらの需要に対応するかたちで、内地の生産地と満州の消費地とを接続する流通機構が整備された。

さらに満州内での消費を確実にするために、統制経済下には内地の柑橘産地から大量の蜜柑が集荷され、満州各地に合理的な経路で配給された。本来、満州では食べることができない日本産蜜柑は、満州国内各地に複数種類の流通機構が整備されることにより、満州に居住する日本人に消費されるようになった。満州各地に配給された日本産蜜柑は、在



満日本人にとって日常では消費することができない嗜好品としてだけでなく、日本を想起させる果物として消費されていた。

蜜柑の大陸輸出は、もともと北米輸出と同様に現地人向けの商品として行われていたが、満州国成立以後には、商品としてよりも外地の日本人の軍需品や必需品として流通していた。その背景として、農村窮状打開策として農産物海外販路拡張事業が推進されており、現地の需要を開拓していくよりも、海外に居住する日本人の消費を促進させることで早急に成果が得られたことが挙げられる。柑橘産業特有の事情としては、輸出は利益を得るだけでなく価格調整の効果があったこと、そのため、北米輸出が途絶するなかで大陸市場の喪失は避けたく、軍需品・生活必需品という需要を強調することにより輸出継続をはかったことが考えられる。

1930年代以降の大陸輸出では北米市場を大きく上回る数量の蜜柑が輸出されたものの、実際に消費の中心となったのは日本人であり、大陸において日本産蜜柑の消費文化を形成することはできなかった。

(筑波大学・院生)

#### 〔付記〕

資料調査に際して、大分大学経済学部教育研究支援室と広島県呉市文化財課には所蔵資料の閲覧に御協力いただきました。また本稿の作成にあたり、筑波大学の小口千明名誉教授、中西僚太郎教授に御指導をいただきました。記して御礼申し上げます。

本稿の骨子は、歴史人類学会例会(2019年7月、筑波大学)および第3回日韓共同学術セミナー(2019年11月、ソウル市立大学)で発表した。第3回日韓共同学術セミナーでの発表には歴史地理学会海外学術交流支援基金を使用した。また調査には、2018年度笹川科学研究助成「日本の温州みかん普及における小型農用船の寄与—瀬戸内芸予諸島における「みかん舟」の記録作成—」(研究代表者：豊田紘子)、2019年度公益財団法人アサヒグループ学術振興財団学術

研究助成「近現代期における日本産温州蜜柑の海外普及—日本の「不吉な果物」がカナダの「聖なる贈り物」になるまで—」(研究代表者：豊田紘子)を使用した。

#### 〔注〕

- 1) 日本産蜜柑の出荷先には朝鮮や台湾が含まれ、これら地域への商品移動は移出と表現される場合があるが、本稿においては輸出という語句で表記を統一する。
- 2) 本稿では中国東北部地域に対する日本語呼称として「満州」を用い、以下、「」を省略して表記する。なお、使用する資料において満洲と表記されている場合は洲を用いる。
- 3) 農林水産省「果樹生産出荷統計」によると、「うんしゅうみかん」の栽培面積は戦後常に首位である。なお戦後の果樹栽培の動向や品目別推移を示した地理学研究としては、山本正三・内山幸久「1960-80年におけるわが国の果樹栽培地域の動向」筑波大学人文地理学研究9, 1985, 21-48頁、内山幸久「日本における主要果樹生産の展開」地理空間6-2, 2013, 83-94頁、川久保篤志「市場開放後の果樹産地の再編と産地戦略」経済地理学年報61, 2015, 20-36頁がある。
- 4) 地理学において柑橘を扱った研究としては、以下が挙げられる。村上節太郎『柑橘栽培地域の研究』愛媛出版協会, 1966。川久保篤志『戦後日本における柑橘産地の展開と再編』農林統計協会, 2007。
- 5) 新井は埼玉県を事例に産地市場や産地仲買商人といった流通機構が整備されたために、野菜産地が形成されたことを指摘した。新井鎮久「昭和初期の埼玉県北部農村における青果物産地市場の展開と産地形成」地理学評論55-7, 1982, 472-489頁。
- 6) 玉は大正期に鉄道網の発達と都市化の進展を背景に、系統農会の販売斡旋により主産地形成が促進したことを指摘している。玉真之介『主産地形成と農業団体 戦間期日本農業と系統農会』農山漁村文化協会, 1996。
- 7) 松村は江戸期の熊本県河内村において柑橘栽培が小商品生産として存在しており、そ

- れを「名産地」に位置づけ、明治中期以降に「近代的」産地が形成されるとしている。松村祝男『果樹作と庶民と地域の近代化—河内みかん発達史—』龍溪書舎、2007。
- 8) 花木宏直「明治期の和歌山県那賀郡における北米輸出に伴う柑橘産地の変容」歴史地理学53-1, 2011, 1-18頁。
  - 9) ①静岡県柑橘販売農業協同組合連合会『静岡県柑橘史』静岡県柑橘販売農業協同組合連合会 1959。②月川雅夫『伊木力蜜柑史』ことのみ農業協同組合柑橘部会伊木力部会, 2000。
  - 10) 前掲8)。
  - 11) 先行研究としては以下が挙げられる。黒崎千晴「主食消費の地域的傾向—明治初期における米食率・米麦食率を中心として」早稲田大学高等学院研究年誌12, 1968, 4-26頁。中西僚太郎「明治末期茨城県下町村の食物消費量—町村是の分析を通して—」人文地理38-5, 1986, 59-74頁。清水克志「日本におけるキャベツ生産地域の成立とその背景としてのキャベツ食習慣の定着—明治後期から昭和戦前期を中心として—」地理学評論81-1, 2008, 1-24頁。
  - 12) 荒木一視『近代日本のフードチェーン 海外展開と地理学』海青社, 2018。
  - 13) 松村祝男「戦時下における九州産柑橘類の大陸出荷について—熊本県河内村柑橘出荷組合を事例として—」『千葉商大紀要』38-2, 2000, 1-37頁。前掲6) 249-287頁。
  - 14) 竹内祐介「アジア経済史と植民地経済史」日本植民地研究会編『日本植民地研究の論点』岩波書店, 2018, 31-41頁。
  - 15) 前掲7) 212頁。
  - 16) 塚本は近世におけるみかんの消費について概観し、紀州から江戸へ蜜柑が船舶輸送されていたこと、またみかんの需要が高かったことを示している。塚本 学「江戸のみかん—明るい近世像—」国立歴史民俗博物館研究報告4, 1984, 29-54頁。
  - 17) 中西英雄『紀州有田柑橘発達史』私家版, 1912, 8-9頁。
  - 18) 花木宏直「近世後期～明治前期における柑橘品種と需要—和歌山市街及び周辺地域を事例に—」地理空間3-2, 2010, 96-112頁。
  - 豊田紘子・小口千明・伊藤大生・山下史雅・鈴木修斗・佐藤壮太・川添航・鈴木秀弥・野場隆汰「明治期日本における温州蜜柑の普及と在来小蜜柑からの嗜好変化」歴史地理学野外研究18, 2018, 21-84頁。
  - 19) 1896(明治29)年7月22日付の官報にはタコマ在の日本領事館から「タコマ輸入本邦産柑橘商況」として「今当タコマ市内屈指ノ青物問屋ノ本邦産蜜柑二関スル意見ヲ聞クニ其最モ需要多キ季節ハ毎年「クリスマス」祝祭日(十二月二十五日)前後」であることが報告されている。なお、ラスローは柑橘類を富、多産、復活を象徴する果物ととらえクリスマスや新年に贈る文化がヨーロッパに広く普及していることを指摘している。ピエール・ラスロー著、寺町朋子訳『柑橘類の文化誌：歴史と人との関わり』一灯舎, 2010, 237-265頁。
  - 20) 前掲9) ①538-539頁。
  - 21) 前掲9) ①539-560頁。
  - 22) アメリカから輸入禁止令(「北亜米利加合衆国柑橘果実輸入禁止令」)が発令される前年の1916(大正5)年には、病害虫の侵入予防を目的にイギリスがイギリスおよび植民地への柑橘輸入禁止令を発令している。イギリスやアメリカによる一連の柑橘輸入禁止令は病害虫の侵入予防を名目とした保護貿易であった可能性がある。また花木は前掲8)において明治30年代前半までは日本柑橘の害虫問題が少なかった一方で、後半以降には顕著にみられる点に注目し、日本柑橘の害虫問題は日系人移民排斥との関連から成立した可能性を指摘している。
  - 23) 林 芙俊「ミカン農業における農協共販体制の歴史的展開過程：戦前における静岡県と愛媛県の比較」北海道大学農経論叢64, 73-86頁。
  - 24) 前掲7) 277頁。
  - 25) ①峰 鶴次『満洲生活必需品公定価格便覧』満洲国通信社, 1941, 493頁。②神田正義『満洲国に於ける温州蜜柑輸入配給統制事情』満洲生活必需品株式会社, 1941, 1頁。満洲の生活必需品には主要糧穀や食用塩などが指定された一方で、日本酒や麦酒などの嗜好品が含まれており、必ずしも生活し

- ていくうえで欠かすことのできない品目が指定されたわけではない。
- 26) 前掲7) 323-379頁。熊本県河内の戦後の柑橘園地復活には青年柑橘栽培者による研究会の開催などの下からの活動が影響していることが指摘されている。
  - 27) 前掲9) ①647-649頁。
  - 28) 高橋英紀「中国東北地方・内蒙古地方の気候と農業」農業気象36-3, 1980, 217-221頁。
  - 29) 国務院総務庁臨時国勢調査事務局編『康德七年 臨時国勢調査報告 第一巻 全国編』, 1943, アジア歴史資料センター：レファレンスコードA06031517600。なお、『臨時国勢調査』の信頼性に関しては兼橋・安富が青年男性数の不自然な少なさに注目し、徴兵への忌避意識から青年男性数が少なく申告された可能性があることを指摘している。兼橋正人・安富 歩「1940年国勢調査にみる「満州国」の実相」アジア経済52-2, 2011, 2-22頁。
  - 30) 「農産物海外輸出振興具体案成る」『中外商業新報』(1930年2月27日記事), 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫, 中外商業新報第25巻058。
  - 31) 帝国農会史稿編纂会編『帝国農会史稿 記述編』帝国農会, 1972, 672頁。
  - 32) 「調査資料第十五輯 関東州及満洲国に於ける青果物の輸出入取扱に就いて」には「若き満洲国は未だ各種産業開発の途上にあり, 国内にて調達出来る物資は十分でなく対日依存物資の数量は莫大である。日本は(中略) 多面又共栄圏に対し各種物資の供給をせねばならないという立場にあり」と記載されている。帝国農会大連支所「調査資料第十五輯 関東州及満洲国に於ける青果物の輸出入取扱に就いて」帝国農会大連支所, 1938, 大分大学経済学部教育研究支援室所蔵資料。
  - 33) 「移民衛生調査委員会議(一): 移民事業の開拓は重要なる国策」『満洲日日新聞』(1936年2月13日-3月4日記事), 神戸大学経済経営研究所 新聞記事文庫, 満洲日日新聞第22巻078。
  - 34) 竹内広彰「新民府二於ケル本邦産蜜柑ノ需給状況ニ関シ報告ノ件 大正九年三月」1920, アジア歴史資料センター：レファレンスコードB11091379800。
  - 35) 満史会編『満州開発四十年史 下巻』満州開発四十年史刊行会, 1964, 723頁。
  - 36) 前掲35) 806-808頁。なお, 満州に流通した輸入品の国別割合としては, 満州国成立以前には中国産物品が約30%であったが, 成立以後には日本産物品が約75%, 中国産物品が5%に変化した。
  - 37) 山本有造『「満洲国」経済史研究』名古屋大学出版会, 2003。
  - 38) 落合 功「戦時期, 食品企業の満州進出について—満州ヤマサ醤油株式会社を例にして—」修道商学45-2, 2005, 25-83頁。
  - 39) 河井駒雄編『日本に於ける生鮮食料品統制の現状』満洲生活必需品株式会社, 1942。
  - 40) 満州において配給統制が開始された一方で, 闇市や闇取引が横行し, 満州国民の日常生活が闇市場に深く依存していたことが指摘されている。陳 祥「日中戦争による「満洲国」農業政策の転換」環東アジア研究センター年報6, 2011, 67-87頁。殷 志強「日中戦争期における奉天市民生活の実態」環東アジア研究センター年報6, 2011, 88-103頁。
  - 41) 石川武彦「満洲の食品市場管見」『帝国農会報 第二十五巻第一号』帝国農会, 1934, 74-85頁。
  - 42) 前掲41) 81頁。
  - 43) 前掲42) 76頁。
  - 44) 前掲41) 81頁。石川は, 満洲號は卸売組織であるが, 「小売を主として卸売を従」とした流通機構であったことを報告している。
  - 45) 満洲生活必需品株式会社の具体的な業務内容として, 1925(大正14)年に大連で生まれた白井喜次による以下の記述が参考になる。白井は満洲生活必需品株式会社に勤務していた1942年当時を以下のように回想し, 内地産の生活必需品と, 満洲産の生鮮食料品は満洲生活必需品株式会社が管轄する市場で扱われていたことを指摘している。「私が勤務する「満洲国生活必需品株式会社」の本社がありました。この会社は特殊法人で, 満洲国と日本の出資によってで

- きた会社で、外国、主に日本からの輸入生活必需品、満州国内生産の生鮮食料品（野菜、果物、魚介類）などのほとんどを「生必会社」の市場で取り扱っていました。（中略）この町を拠点として（中略）満人（中国人）の農園や果樹園、興農合作社（日本の農協に似た組織）から果物・野菜の買い付け（当時は検収と言った）をし、買い付けたものは満州国内の各都市の市場に発送しました。白井喜次「有為転変の人生」（平和祈念事業特別基金編『平和の礎 海外引揚者が語り継ぐ労苦（引揚編）第9巻 満州』平和祈念事業特別基金，1999），68頁。  
[https://www.heiwakinen.go.jp/wp-content/uploads/archive/library/roukunote/hikiage/09/H\\_09\\_066\\_1.pdf](https://www.heiwakinen.go.jp/wp-content/uploads/archive/library/roukunote/hikiage/09/H_09_066_1.pdf)（閲覧日2019年12月10日）。
- 46) 前掲40) 50-55頁。
  - 47) 前掲37) 62頁。
  - 48) 前掲25) ②1頁。
  - 49) 満州において公定価格が設定された青果物は以下の品目である。蔬菜果実（馬鈴薯、甘藷、里芋、玉葱、大葱、ニンニク、長大根、人參、牛蒡、結球白菜、甘藍、林檎、バナナ）、温州蜜柑（計14品目）。農林省告示第三百十九号によって配給統制に指定された青果物は34品目であるが、公定価格が設定された品目はその場所への出荷が配給計画の段階である程度見込める品目であるため、内外地各地で品目数が異なる。公定価格が設定された青果物の品目数を国別に示すと、日本内地41、朝鮮36、関東州39、台湾17、満州13であり、満州における指定青果物は少ない。帝国農会『青果物配給統制並公定価格二関スル資料』帝国農会，1941。
  - 50) 前掲39)。
  - 51) 柑橘の出荷統計は年度単位で集計され、1930年代の出荷統計において1年度は10月開始5月終わりである場合が多い。
  - 52) 輸出用の温州蜜柑には本箱、半箱、小箱1号・4号の4種類の木箱が用いられていた。配給用の温州蜜柑は一個が6貫（1貫＝3.75kgで計算すると22.5kg）であることから、本箱を用いていると推定される。蜜柑の出荷用の箱の規格は以下を参照した。山崎馨男「蜜柑」『蔬菜果物の荷造と販売』西ヶ原刊行会，1936，180-188頁。
  - 53) 前掲25) ②1-2頁。
  - 54) ①帝国農会大連販売幹旋所「調査資料第四輯 大連市場の温州蜜柑」帝国農会大連販売幹旋所，1938，大分大学経済学部教育研究支援室所蔵資料。②帝国農会大連販売幹旋所「調査資料第七輯 哈爾濱市場の温州蜜柑」帝国農会大連販売幹旋所，1938，大分大学経済学部教育研究支援室所蔵資料。③帝国農会大連販売幹旋所「調査資料第六輯 奉天市場の温州蜜柑」帝国農会大連販売幹旋所，1938，大分大学経済学部教育研究支援室所蔵資料。
  - 55) 前掲53) ③7頁。
  - 56) 前掲53) ③7頁。
  - 57) 出荷計画は前掲25) ②4-5頁に記載されている「輸入経路別、月別数量」を参照した。
  - 58) 前掲25) ②7頁。
  - 59) 前掲25) ②57-62頁。
  - 60) 外地での統制経済下の配給においては民族によって優先順位がつけられていたことが指摘されている。関東州においては1943年以降の配給野菜・果実の指定購入日は、「日本人二日に一回、関東州人は三日に一回の割合」であり、また小宮 清は「会社などで生活必需品を配給する場合、日本人を三とすると、朝鮮人は二で、満州人はいつも一の割合で配分された」と回想している。関東州経済会編『関東州に於ける生活必需品切符制度の現状』関東州経済会，1944，11頁。小宮 清『満州メモリーマップ』筑摩書房，1990，77頁。
  - 61) 前掲25) ②1頁。
  - 62) 各配給所における配給量と人口から、内地人1人あたりの蜜柑配給量を計算することは可能であるが、内地人以外にも配給されていたことを考慮すると、正確な数値を提示するのは困難である。参考に1941年12月の虎林（総人口47,183人、うち内地人3,505人）における蜜柑配給量（1,800梱、1梱＝22.5kg）を計算すると、内地人だけに配給がなされた場合は11.6kg、総人口に配給がなされた場合は0.85kgとなる。